



鳥取県公報

令和3年10月19日(火)
第9343号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	土地改良区の定款の変更の認可（2件）（545・546）（農地・水保全課）・・・・・・・・・・ 2
	土地改良法による換地計画の決定（547）（Ⅱ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画（548）（畜産課）・・・・・・・・・・・・ 2
	保安林の指定施業要件の変更予定（549）（東部農林事務所）・・・・・・・・・・・・ 2
	鳥取県指定金融機関、鳥取県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の名称等の 一部改正（550）（会計指導課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集（16）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

告 示

鳥取県告示第545号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、秋里江津土地改良区の定款の変更を令和3年10月7日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和3年10月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第546号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、中山町土地改良区の定款の変更を令和3年10月7日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和3年10月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第547号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る河内地区の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

令和3年10月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和3年10月19日から同年11月8日まで

3 縦覧に供する場所

鳥取市役所

4 審査請求

利害関係人は、この告示に係る換地計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求すること。

鳥取県告示第548号

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）第8条第1項の規定に基づき、令和12年度を目標年度とする家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画を定めたので、同条第4項の規定により公表する。

その計画書は、インターネット上の鳥取県のホームページ（とりネット）に掲載する。

家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画（平成28年鳥取県告示第236号）は、廃止する。

令和3年10月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第549号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

令和3年10月19日

鳥取県東部農林事務所八頭事務所長 島 崎 俊 宏

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

岩美郡岩美町大字外邑字奥滝野542の3

2 保安林として指定された目的

なだれの防止

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、岩美町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課及び岩美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第550号

平成14年鳥取県告示第206号（鳥取県指定金融機関、鳥取県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の名称等について）の一部を次のように改正し、令和3年11月1日から施行する。

令和3年10月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
3 鳥取県収納代理金融機関（株式会社ゆうちょ銀行を除く。）			3 鳥取県収納代理金融機関（株式会社ゆうちょ銀行を除く。）		
名称	取扱店舗	取扱事務	名称	取扱店舗	取扱事務
略			略		
楽天銀行株式会社	日本国内に所在する本店及び支店	県の公金の収納の事務(マルチペイメントネットワークを利用した歳入金の収納の事務に限る。)	楽天銀行株式会社	日本国内に所在する本店及び支店	県の公金の収納の事務(マルチペイメントネットワークを利用した歳入金の収納の事務に限る。)
PayPay銀行株式会社					

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第16号

令和3年第7回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和3年10月19日

鳥取県選挙管理委員会委員長 大 口 久 志

1 日時 令和3年10月25日（月） 午後2時

2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁講堂

3 議題

(1) 衆議院小選挙区選出議員選挙候補者届出状況について

(2) その他